

## 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和5年度県有財産使用料（高知新港ブロック製作・ブロック仮置）高知河川国道事務所
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 高知河川国道事務所長 小林 賢也 高知県高知市六泉寺町96-7
契約締結日	令和 5年 7月 3日
契約の相手方の氏名及び住所	高知県契約担当者高知県知事 高知市丸ノ内1-2-20
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	6,280,019
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	6,280,019
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、高知河川国道事務所において海岸工事に必要なブロック制作にかかるヤードの借地である。</p> <p>当方が必要とする要件（所有地、面積等）を満たす用地は上記が保有する土地以外に他になく、事業実施のために用地を確保する必要がある。</p> <p>よって、会計法29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を行うものである。</p>
備考	